

市川市塩浜地区海辺の利便施設基本計画策定業務委託の公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告します。

市川市長 村越 祐民

記

1. 業務概要

- (1) 委託名称 市川市塩浜地区海辺の利便施設基本計画策定業務委託
- (2) 委託場所 市川市塩浜 1 丁目 17 番 3 外
- (3) 委託期間 契約締結日の翌日から令和 2 年 3 月 19 日（木）まで

2. プロポーザルに参加する者に必要な資格に関する事項

プロポーザル参加申請日（以下「申請日」という。）現在において、以下の要件を満たすものとする。

- (1) 市川市入札参加業者適格者名簿（委託）の大分類「調査・計画」のうち、中分類「市場・経済調査」かつ「地域計画」で掲載されている者。
- (2) 次のいずれかの要件を満たす者
 - ア 市川市内に本店を有する者
 - イ 市川市以外に本店を有する者から入札及び契約締結の権限の年間委任を受けた支店又は営業所等を市川市内に有する者
 - ウ 千葉県内に本店を有する者
 - エ 千葉県以外に本店を有する者から入札及び契約締結の権限の年間委任を受けた支店又は営業所等を千葉県内に有する者
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者のほか、次のいずれかに該当する者は、プロポーザルに参加できないものとする。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者又は本業務の公表日前 6 か月以内に手形、小切手を不渡りした者
 - イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続き開始決定がなされていない者
 - ウ 民事再生法（平成 8 年法律第 225 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続き開始決定がなされていない者
 - エ 本業務委託の公告の日から事業者決定日までの間において、市川市から競争参加資格停止又は競争参加資格除外の措置を受けている者
 - オ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国の調達事案に関し排除要請があり、当該状態が継続している者
 - カ 中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）第 3 条各号に規定する中小企業等協同組合にあたるもの（以下「組合」という。）が入札参加申請をした場合における当該組合の理事が所属する他の法人若しくは個人
 - キ プロポーザルに参加しようとする者との間に「特定関係にある会社同士の入札参加制限基準」に規定する資本関係又は人的関係がある者
 - ク 市川市建設工事等請負業者等競争参加資格停止基準（昭和 50 年 12 月 13 日施行）別表第 1 及び別表第 2 に掲げる措置要件のいずれかに該当する事実の発生が判明し、当該事実により適正な契約履行の確保が困難となるおそれがあると認められる者
- (4) 業務責任者に、申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係がある者を配置でき、これを証明

する書類の写し（健康保険被保険者証等）を提出できる者。

3. 参加手続き等に関する事項

(1) 参加申請書等の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり申請をし、参加資格の審査を受けなければならない。

- ① 申請期間 令和元年9月9日（金）から9月19日（木）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- ② 申請時間 午前9時から午後5時まで（ただし、最終日のみ午後4時まで）
- ③ 提出方法 提出は、郵送または持参とし、郵送の場合には配達証明付書留郵便で提出期限までに事務局へ必着（最終日を除く）、持参の場合には事前に連絡のうえ事務局へ持参のこと。
- ④ 提出書類 「市川市塩浜地区海辺の利便施設基本計画策定業務委託プロポーザル応募要領」を参照すること。

(2) 企画提案書等の提出

参加資格審査結果の通知により参加資格を満たしていると判断された者は、次のとおり企画提案書等を提出すること。

- ① 申請期間 令和元年9月26日（木）から10月3日（木）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- ② 申請時間 午前9時から午後5時まで（ただし、最終日のみ午後4時まで）
- ③ 提出方法 提出は、郵送または持参とし、郵送の場合には配達証明付書留郵便で提出期限までに事務局へ必着（最終日を除く）、持参の場合には事前に連絡のうえ事務局へ持参のこと。
- ④ 提出書類 「市川市塩浜地区海辺の利便施設基本計画策定業務委託プロポーザル応募要領」を参照すること。

(3) スケジュール

公告	令和元年9月9日（月）	
質疑書の受付期間	令和元年9月9日（月）午前9時から 令和元年9月13日（金）午後4時まで	
質疑書に対する回答	令和元年9月18日（水）（予定）	
資格審査	参加申請書類の提出期間	令和元年9月9日（月）午前9時から 令和元年9月19日（木）午後4時まで
	結果通知	令和元年9月25日（水）（予定）
提案審査	企画提案書の提出期間	令和元年9月26日（木）午前9時から 令和元年10月3日（木）午後4時まで
	プレゼンテーション	令和元年10月11日（金） [予備日10日（木）]
	結果通知	令和元年10月21日（月）（予定）

4. 審査方法

本事業は、プロポーザル方式により、公募に応じた参加者から企画提案書の提出を求め、

市川市が設置する選考委員会において、「市川市塩浜地区海辺の利便施設基本計画制定業務委託プロポーザル応募要領」に記載する評価項目を総合的に審査・評価し、当該事業の目的及び内容に最も適した者を受託候補者として特定する。

(1) 審査方法

- ・提出書類および企画提案内容のプレゼンテーションとそれに対する質疑応答を勘案し、選考委員会の評価を踏まえ、候補者1者および候補次席者1者を特定する。
- ・参加申請書提出者が1者であっても評価を行い、候補者として適当でないと認められる場合には、候補者として特定しないことがある。

(2) プレゼンテーション

① 日時・場所

- ・令和元年10月11日（金）行徳公民館3階第1研修室
- ・令和元年10月10日（木）行徳公民館4階第1学習室
- ・出席者は3名まで

② プレゼンテーションおよび質疑応答

- ・プレゼンテーション 10分以内
- ・質疑応答 10分以内

5. その他

- (1) プロポーザル手続きの詳細は、「市川市塩浜地区海辺の利便施設基本計画制定業務委託プロポーザル応募要領」を参照すること。
- (2) 本プロポーザル参加後においても、参加資格要件を満たさなくなった場合は、当該参加者の参加資格を取り消すことがある。

6. 業務の履行について

業務の履行にあたっては、別紙「業務委託契約の適正な履行について」を遵守しなければならない。

7. 事務局

〒272-0192 市川市末広1丁目1番31号
市川市 行徳支所 臨海整備課
電話 047-318-3967 FAX:047-359-1276
Mail: rinkai-seibi@city.ichikawa.lg.jp